

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年4月28日(水)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋地下1階通路部の工事資材仮置き場において、工具センターより借用した安全標識(関係者以外立入禁止)の紛失(2枚)が認められたため、対応検討。	G	
2	2号機	復水系復水回収ポンプ点検時、軸受取付部及びインペラー取付部の嵌合値に管理値外れが認められたため、対応検討。	G	
3	2号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)用電動機の空気冷却器点検時、給排水側の管板(伝熱管を取り付ける板)に浸食が認められたため、対応検討。	G	
4	2号機	補機冷却海水系配管の内面点検時、同系ポンプ(A)出口側及び原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A,B)入口側に腐食が認められたため、当該部を補修。	G	
5	1.2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系蒸留水ポンプ(A)において、グラウンド水排水ラインに不良(詰まりぎみ)が認められたため、当該排水ラインを点検清掃。	G	